

追加予定議案でございますけれども、表の上から3つの議案でございますけれども、条例1件、単行議案が1件、補正予算が1件の合計この3件につきましては、借地となっております市役所本庁舎及び駐車場敷地の取得に関する議案でございます。議案の準備が整い次第提案させていただく予定としておりますので御了承ください。

説明は以上です。

○岡田委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 次に、協議事件2、9月定例会の日程について事務局の説明を求めます。
毛利事務局長。

○毛利事務局長 9月議会の日程でございますが、資料3を御覧ください。

まず、各個質問の通告についてでございます。明日26日水曜日午前9時受付開始で、28日金曜日の正午が受付期限となっております。また、意見書案の提出期限、先議案件及び報告に対する質疑の通告期限につきましても28日金曜日の正午となっております。また、先議案件の討論の通告期限は8月31日月曜日の正午ですので、御確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○岡田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 次に、協議事件3、9月定例会における各個質問人数の割り振り（案）について事務局の説明を求めます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長 各個質問の人数の割り振りの案でございますが、期間は4日間でございます。9月の3日、4日、8日は、いずれも6人ずつの割り振りで、あとは全て9日への割り振りの予定でございますので、御確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○岡田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 次に、協議事件4、予算決算委員会における決算審査方法について、事務局の説明を求めます。

松田調整官。

○松田調整官 それでは、このたびの予算決算委員会におけます決算審査方法につきまして御説明いたします。資料4を御覧ください。

1 ページ目の決算審査方法をお願いいたします。

最初の①、9月定例会初日に議案上程。

次に、②の9月9日の本会議で全ての議案に対する質疑の後に、予算決算委員会に決算関係の議案を付託していただきます。

次に、③の9月11日の予算決算委員会の全体会では、総括質問を行っていただきますが、その通告期限は全体会の3日前、9月8日の正午までとなっております。

質問の順番につきましては、予算審査の質問順と同じでございます。最初に新政自民、2番目が公明党議員団、3番目が信風、4番目に緑風会、5番目に日本共産党米子市議団、そして最後は会派に属さない議員さんで通告順ということになり、質問時間は1人10分

掛ける会派の所属人数となります。

全体会では最初に予算総括質問を行っていただき、次に決算総括質問という順番でお願いいたします。

この全体会では市長の出席がございます。

次に、④、各分科会での詳細審査についてでございます。

こちらにつきましても通告制となっております、資料3ページ目にあります予算決算委員会分科会発言通告書の様式を使っていただきまして事前通告をお願いいたします。

この分科会の発言通告書につきましては、本日議員の皆様にご電子データをお送りすることとしております。

各分科会におけます詳細審査の日にちが、9月14日、15日及び16日と異なっておりますが、全ての分科会共通で9月8日正午を通告期限とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この通告に基づき、執行部の聞取りを経て、分科会当日に詳細審査を行っていただきます。

通告されていない質疑が当日あった場合は、分科会長様にその取扱いの判断を委ねることをお願いいたします。

各分科会では市長の出席はございません。副市長以下での対応となります。

また、各分科会におきまして、決算議案説明及び審査後の採決はいたしません。

審査後の分科会長報告の文案作成につきましては、詳細審査を踏まえ、分科会の全会一致となった指摘について各委員から指摘事項を御提出いただくこととなりますが、どなたが各指摘事項を取りまとめていただくか、また指摘事項をどういった内容にするかということをお分科会の中でお決めいただきまして、資料5ページ目にあります決算審査指摘事項案、委員提出表を電子データで事務局へ提出いただきますようお願いいたします。

この様式も本日電子データで議員の皆様にご送らせていただきます。

この指摘事項委員提出表の提出期限が、各分科会で提出期限が異なります。

総務政策分科会が9月16日、民生教育分科会が9月17日、都市経済分科会が9月18日で、いずれも17時までとしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程後半の9月18日、24日及び25日のそれぞれの分科会でございます、分科会長報告の文面協議を行っていただくこととなります。

ここで協議していただいた文面につきましては、事務局のほうで取りまとめ、分科会長の御確認等を経まして、事前に各委員さんに取りまとめた文案をサイドブックに掲載させていただきます。

そして、⑤、9月29日の予算決算委員会全体会ですが、分科会長報告、質疑、討論、採決の流れでお願いしたいと思います。

議会最終日での予算決算委員長報告につきましては、正副委員長、各正副分科会長に、委員長報告文案の御確認をしていただく予定としております。

最後に、⑥、10月1日の9月定例会最終日の本会議での流れでございますが、予算決算委員長報告、質疑、討論、採決でお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

○岡田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 次に、協議事件５、次回議会運営委員会の開催についてでございますが、記載のとおり定例会開会日の９月１日火曜日午前９時２０分から開催したいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 それでは、以上でこちらで用意した案件は終了となります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 では事務局から何かございますか。

〔「ございません」と毛利事務局長〕

○岡田委員長 正副議長から何かございませんか。

〔「ありません」と渡辺議長〕

○岡田委員長 それでは以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前１０時０７分 閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

議会運営委員長 岡 田 啓 介